「みんなでかんがえる 部活動地域展開 町民向け講演会」質疑応答(フォーム受付分)

	- 「かんなどがんがんる。即名到地域展開。可以同じ語演云」貝類心合(フォーム文刊力)						
番号	日付	質問 対象	意見・質問	回答			
1	2025 . 02 . 26		①地域移行に協力する指導者には給与や手当が支払われますか?ボランティアですか?②地域移行には個人の募集もありますか?団体だけですか?③部活のかけもちや勉強との両立がしやすいので、アートクラブのように、週1回だけの部活が増えると良いと思います。④地域移行した後、部費が高くなる可能性はありますか?	①部活動の地域移行に係る指導者への報酬の有無は地域により異なっており、斜里町では令和7年度より部活動の外部指導者に対する一部報酬の支払いを検討しています。なお、対象となる団体や範囲など、制度の詳細については現在整理を行っているところですが過渡期としての対応であり、将来的に改めて整理をすることが必要と考えています。 ②活動内容により部活動の地域移行の趣旨に適合し、地域クラブの指導者として適当と判断される場合には、個人で登録し活動をすることもあり得ると考えますが、大会への出場や助成要件等については、一般の習い事と明確に分ける制度づくりが必要と考えます。 ③部活動の地域移行は、将来的には種目や活動を選択していかなければならいことが想定されますが、同時に地域にある新たな活動を活用して児童生徒の体験の幅を広げる可能性もあります。そうした中で参加しやすい活動方法も検討されることになると考えます。 ④部費に関しては、現在も各部活動での設定となっており、地域移行の際には、状況に応じて変更となる可能性は想定されます。また、町で検討している将来的な地域クラブの設立の場合も、運営費として利用者からの負担金(現在の部費に相当するもの)を徴収することを想定します。			
2	2025 2 27	第1部	教育委員会は地域型スポーツクラブを作る等、地域移行に向けて動いてるように話をされていましたが、具体的な案がなく、本当に子どものために危機感もってやっているのか甚だ疑問です。 今回、講師としてリーフラス様のような外部委託できる会社があるのならば、そちらに委託した方がスムーズに進むと強く考えます。 子どものことを考えるならば、金銭面をなんとかして、外部委託を前向きにご検討いただけると幸いです。	は令和7年度末までに「休日の部活動の地域移行」をできるところから実施する方針としており、来年度から、より具体的な調整を進めることとしています。			
3	2025 2 27	両方	事態を経験しました。他校の指導者からも「斜里の状況は異常だ」と言われるほどです。 このような状況にもかかわらず、教育委員会の対応が遅く、現場の負担は増す一方です。現状	は令和7年度末までに「休日の部活動の地域移行」をできるところから実施する方針としています。令和4年度以降、地域団体等への説明や協議の他、教員の引率がなくても地域活動団体が中体連大会に参加できる対応を実施してきており、来年度から、より具体的な調整を進めることとしています。			

4	2025 2 27	第1部	れに従うと、斜里中学校には教員定数の関係から4~5部活が適切であると考えられます。現在の校長は以上の理由から次年度、部活動を適正数に設置し直すことを説明されました。これに関しては至極真っ当な理由であり、問題は生徒数の減少とともに、教員定数が減っているにもかかわらず、部活動の設置を見直してこなかった過去に原因があると思います。適切な時期に適切な設置数へ見直しをすれば、一気に子どもたちの活動機会が失われることはなかったと思います。教育委員会はそのような現状を把握し続けていたのにもかかわらず、学校へ適正数へ見直しをするなどの指導などをしなかったのでしょうか。 2点目です。次年度、部活動の設置数が見直された場合、6部活程度が設置されないことになります。これは教員定数などの観点から仕方がないことです。しかし、その6部活の子どもたちは活動機会がなくなってしまっても良いのでしょうか。そして、活動機会の保障や地域移行は教育委員会が主導して行われるもので、学校や教員の業務ではないです。各種目の連盟などと教育委員会は連携が取れているのですか。もし取れていなく、令和7年度の4月から受け皿が用意されていないのであれば、斜里町の方針では今和10年度に地域クラブの活動開始とのことですが、町は10年度までは子供達の活動機会は保障しないという認識で良いでしょうか。ここから言えることは斜里町の計画、実効性はあまりにも低いのではないでしょうか。部活動の地域移行が叫ばれるようになり、現在までの斜里町教育委員会の取り組みは適切であったのでしょうか。	となり推進してきた部活動を児童生徒の成長の観点から支援してきたところです。教職員の勤務環境の改善や児童生徒の適正な活動時間の確保等に向けた取組は急を要するものであり、「部活動の在り方に関する方針」において、休養日や活動時間について基準を設けています。 ②斜里町では、令和7年度末までに「休日の部活動の地域移行」を、できるところから実施する方針としているところであり、児童生徒の活動機会が失われることのないよう、具体的な競技や種目の在り方についても、地域の実状に応じ検討しなければならないと考えていますが、令和7年度からの部活動の状況については具体的な情報が不十分であり、対応が難しい状況です。当初より、地域移行の体制づくりは時間を要するものと考えているところであり、町では予定どおり令和7年度から、休日の移行、また可能な競技種目は平日の移行も順次進めていくこととしています。
5	2025 · 2 · 28	両方	けないですが短い期間で同じように進めるには無理があると思います。中学校側は次の4月から部活動を減らしたい考えのようですが、減らしたこと(クラブチームに移行した事)によって今活動している子ども達が中体連等の大会に出れないかもしれないと聞きました。子供達の為の	件を満たせば、学校単位の部活動ではなく、地域のクラブチームで出場することを認めています。 今後、中体連主催大会の参加資格も緩和されていくことが予想されますが、各競技により対応が異なる部分もあり、注視が必要です。 地域移行を進めるためには、学校・行政・地域が一体となって取組むことが求められており、ご指摘のとおり、人材や財源の確保といった課題については、地域資源を最大限